

## 事業所訪問

手賀沼病院 デイケア  
『Star Ship 手賀沼』

今回は柏市の「手賀沼病院」に併設されている「手賀沼病院デイケア」（以下デイケア）を、改築したてのところを訪問させて頂きました。案内をしてくださったのは、精神保健福祉士の正木さん。

訪問させていただいた水曜日の当日は調理を行うプログラムの日。年の瀬にちなんで「年越しそば」を皆さんでつくる準備を行っていました。



デイケアの利用対象となる方は手賀沼病院の外來を受けている方で、医師がリハビリを必要と判断した方や、退院後や今後必要となってくるであろう生活リズムやコミュニケーションを、集団・仲間との中で得られるように活動しているとのこと。利用されている方は柏以外にも、我孫子、松戸。中には都内から通っている方もいるそうです。柏駅から送迎バスが出ていることもあり通い易そうです。

正木さんがおっしゃっていた事があった、「無理せず、自分で決めていく」。そのためデイケア内では、必要以上に「禁止」となる事項が多くないということはとても印象的でした。本人が主体的に過ごせ、種々の活動に参加できることは自由であると同時に、自分で判断することでもあります。様々考えていく際、迷ったり戸惑ったりしたとき、スタッフの皆さんが考えを整理する手伝いをし、最後には自分で選択・決定できるように導いていこうとするデイケアの姿勢は、利用されている方の感想の中にもありましたが、居心地よく穏やかな雰囲気の中で安心して過ごせる場所で活動しているように思えました。



心地よい静けさがある雰囲気の中、互いが良い距離感を保って過ごしている様子でした。お忙しい中ご対応していただきましてありがとうございました。

## 編集後記

今後も皆様に有用な情報を発信してまいります。何か情報提供をご希望される方は、編集会議までお問い合わせ下さい。

法人・家族会の情報はこちらからもご覧いただけます♪  
社会福祉法人よつば(ホームページ)  
<http://kashiwa-yotsuba.jp>  
ぜひご利用ください(^^)



発行元 社会福祉法人 よつば  
家族会 よつば会  
住所 柏市大津ヶ丘 3-4-1-101  
TEL・FAX 04-7199-7931  
ホームページ [www.kashiwa-yotsuba.jp](http://www.kashiwa-yotsuba.jp)

## 『希望』が辿ってきた道のり

『希望』の発行も、前号で 50 号になりました。思えば長い道のりでしたが、此の機会に、今までの道筋を振り返ってみたいと思います。

『希望』創刊号は、平成 11 年 3 月に、当時の家族会よつば会長の近藤範孝氏が 4 頁版として発刊し、会員に配布されました。其の誌面の中で、法人設立の必要性が指摘されていました。此の件については、平成 12 年に家族会の臨時総会で法人設立の議決が行われ、平成 14 年に法人が設立されるに至りました。

『希望』の発行は、その後も 3 ヶ月ごとに 4 頁として継続され、平成 13 年 3 月・No. 7 号からは、8 頁版にして発行される様になりました。平成 14 年に待望の「社会福祉法人よつば」が発足するに至り、『希望』も No. 10 号「法人化特集」を発行しました。なお、同年 4 月 27 日は、柏玉姫殿で法人発足祝賀会が盛大に執り行われましたが、其の時の模様は、No. 11 号に紹介されております。

『希望』の発行は、これ迄、家族会よつば広報部で編集発行をしておりましたが、平成 19 年の No. 27 号からは、「法人よつば」と「家族会よつば」による共同で編集発行する事になりました。『希望』は「法人よつば」の広報誌としての役割を担う事になったわけです。

編集作業も長期に亘って行われましたので、誌面内容にも色々工夫が加えられ、現在の形に落ち着きました。これからも、読者の皆様の声を反映して、より良い誌面を作っていきたいと思っておりますので、ご愛読の程お願い致します。

『希望』編集会議一同・文責 吉崎 裕

柏市保健所保健予防課 精神保健福祉担当業務について  
(要約 よつば会 T.M 生)

昨年 10 月 9 日、柏市保健所の担当者から、標記について次の通り説明がありました。以下要約です。

「まず保健所の設置根拠ですが、地域保健法第 5 条により、保健所は都道府県、政令指定都市、中核市に設置すると定められている。そして、同法第 6 条に保健所の業務が列挙されているが、その第 10 号に精神保健に関する事項というのが定められており、また平成 12 年に当時の厚生省の障害保健福祉部長から、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領という通達が出され、それらに基づき適切な業務を実施することとされている。それでは次に、保健予防課における具体的な業務についてお話しします。

今、柏市保健所には精神保健福祉士 5 名と保健士 2 名がおり、他市と比べ非常に恵まれた人員配置になっているが、まずその人達による相談・訪問を行っています。相談は予約制で月 3 回です。柏市が中核市になったのは平成 20 年ですが、その後 5 年間の相談件数の推移をみると、平成 20 年度は来所相談 451 件・訪問 193 件・電話 2405 件で総数 3049 件だったのが、平成 25 年度にはそれぞれ 939 件・755 件・6797 件で総数 8491 件と 3 倍近くに増加している。相談には匿名も多い。訪問は家庭へ行ったり、病院の待合室だったり、近所の目を避けて喫茶店などで行うこともある。予約制で精神科の嘱託医による相談もある。次にアルコール依存症の方のご家族のための家族教室を月 1 回、当事者の方がアルコールを飲まない生活を維持していく為のプログラムを月 3 回、あわせて酒害教室も月 1 回やっている。また日本は先進国の中で自殺者が多いので、自殺予防対策について保険福祉総務課と協議などとしている。また長期入院者の地域移行・地域定着支援の事業を関係機関と一緒に推めている。その他の業務として、大切なのは普及啓発活動です。まずは出前講座ですが、5 つのテーマ（ストレスと心の健康・うつ病・統合失調症・お酒の飲み方の見直し・自殺予防対策）について関係者の要請を受け、指定された場所へ行って話をします。7 月に行われる柏まつりには、普及啓発活動ということで当事者の方の団体と一緒にグループに参加したりとか、また本年度から市民講座を始めることになり、明日ですが地域移行についての口座を持つことにしています。更に、精神保健のボランティアの方の養成講座もあり、今月 20 日が予定日となっている。以上」

次頁 続く→

ふれあい生活短歌

平成 26 年 12 月  
短歌会 実施

猛烈な爆弾低気圧のせいなのか  
雲が連なり北は大荒れ  
M・S

わたくしは不器用ですよだからね女の  
人を捕まえられぬ  
T・T

クリスマス子供の頃の思い出の  
楽しい気分も続けば  
K・O

近頃は話し相手やっと出来  
昼食時は冗談が飛ぶ  
N・S

三人でテレビ買い思わぬ出費  
寒さ身にしむ師走が来たる  
K・S

年賀状書くごとに今どうしている  
心の重み感じる心  
Y・I

ふれあい短歌会は、ふれあいホームであった豊四季荘のメンバーを中心に、平成 18 年 5 月に始めてから今日まで、毎月 1 回途切れることもなく開催してきました。まもなく 9 年になります。創作する過程と短歌会での交流の 2 つのポイントをもち、わたしたちの日々の経験に意味と音楽性を与え、豊かな生活をもたらしていくれるものです。言葉の表面的な概念でなく、一つ一つが持っている深い内容をくみ取ってください。

監修 浅井 紀明





～ひきこもりがちな人のために、社会とのつながりを考える～  
事業所活動に参加している人の家族に聞く経験談、家族のサポート

<40 歳代男性 闘病 24 年>

高校 1 年の頃登校前、吐き気・腹痛・多汗出現。神経科クリニック受診、神経症といわれる。先生に「好きなことを見つけさせなさい、成功体験を持たせなさい」などのアドバイスを受け、一緒に行動してずいぶん努力しました。

大学卒業、就職するも転職の繰り返しで、頭痛、対人不安、社会適応困難となり、私に毎日イライラをぶつけてきて時間を取られ、何もできないで、困り、疲れ悩み、離れてみようと思っている時に新聞で「田舎で生きづらい若者の合宿生活塾支援施設」の記事を読み、早速パンフレットを送ってもらい息子に読ませました。見学しても良いとなり、秋田にクリスマスの日 2 人で行きました。前日の雪が残っている中に木造の建家がありました。見学後外来診療を受け宿泊寮生となり、近隣の人々との交流、隣町の冬祭りに出かけたり、散歩をして過ごしていましたが 4 か月くらいに田舎はいやだと言いだし、又経済的にも長くいるのは無理かなと思い帰ってきました。

新緑の頃に長野県の障害者作業所りんご園に泊まりに行ったり遺跡発掘をしたりしていましたが、不安定で調子が悪くそのうち尿道結石になり、ゆっくり過ごしている時によつば会に入会しました。職員の方には大変お世話になりつつ就労継続移行支援 B 型(青い鳥、郵便局、かるのこ等)で働き、転院して「反復性うつ病」と障害年金支給となり、今は体調に合わせて就労継続支援 A 型事業所で仕事をしています。

<40 歳代男性 闘病 10 年>

私は今会社で事務の仕事をしています。息子は会社で調理の仕事をしています。10 年前にも息子は調理の仕事をしていました。ある時帰りの遅いことがたびたびありました。帰宅してから聞いてみると幕張駅で人とすれ違いにぶつかったような気がし相手が倒れていると困るので柏駅についてから幕張駅まで戻ったとのこと。本人はほとんど仕事を休むことはなかったが一日の与えられた仕事で時間がかかりすぎとのことでした。すぐ病院の予約を取り受診しました。確認異常症とのこと。

それから本人は毎日寝ている生活でしたし、自分の病気を認めることはしませんでした。その時私も統合失調所の知識がなく仕事をリタイアするか悩みました。半年くらいたってからディサービスにも数回通いましたが本人は行きたがらず、その後工房にての細かい作業も長く続かず、朝時間通りに出ても仕事場には行かずお弁当も公園で食べていつもの時間に帰るような具合でした。けれどもその後調理の仕事での話があり、病前についていた仕事なのでようやく本人もやる気になり続けることができ今に至っています。

真面目な人ほど目の前の課題に向かって一生懸命頑張ってしまう、そして頑張り続けて心が折れて病気になると思います。でも私は長い人生苦しみを繰り返しながら社会で生きていければと思います。

<40 代 男性 闘病 11 年>

息子は長い引籠り生活を経て一昨年九月にグループホームに入居しました。統合失調症と診断された当初から激しい被害妄想とオーバードーズがあり、引籠り生活も十年になろうとする三十八歳での入居でした。

二年前の春、煙草を一人で買いに行けた事を機にコンビニで買い物ができるようになりました。徐々に減薬も可能となり、自立に向け将来を考えられるようになったのです。その頃から息子には折にふれ障害を認め、支援を受け入れ生活する必要性を話し、自立への第一歩はグループホームが最適であることを少しずつ理解したようでした。

入居後、日中活動として就労継続支援 B 型の初石工房に週一回から通い始めたことは息子には細やかながら大きな一歩でした。更なる転機は工房が流山市から委託されオープンしたうどん店(もりのてらす)に声がかかったことです。内容は苦手な接客のため息子も家族も戸惑いましたが、思い切って引き受けたところ、性分にあっていたらしく今年から週三回にシフトを増やしました。

顧みると此の一年半で息子の生活は大きく変わりました。また息子が働き給金を得られるようになったことは親として感慨深いものがあります。息子を見守り支援して下さる方々、私を支えてくださっている家族の会の皆様方に心から感謝いたしております。これからも多くのお力添えを糧に息子の頑張りにエールを送りたいと念じているこの頃です。

<40 歳代女性 闘病 21 年>

我が家の長女は 1994 年 6 月、21 歳のとき統合失調症を発症し、現在に至る 21 年間下表のような経過をたどっています。

入院 1 年	デイケア 2 年	入院 1 年	デイケア 9 年	福祉施設通所 8 年
--------	----------	--------	----------	------------

一回目の入院も二回目の入院も入院期間は 1 年間でした。二回目の入院は処方された薬を飲まなくなったからです。私たち家族は娘の服薬の確認を怠っていました。

二回目の入院をはさんで精神科デイケアに 11 年間通いました。デイケアは社会生活機能の回復を目的として各々の患者に応じたプログラムを多種準備し、希望をとってグループ分けし以下のプログラムを実施していました。SST、農耕、ガーデニング、お菓子製造販売、絵手紙、音楽、英会話、スポーツ、体操、ミーティング、掃除、旅行など。

初期の頃には入浴を嫌がったり、電車の中で乗客が私の悪口を言っていると電車に乗るのを嫌がったりしましたが、何とか乗り切りあまり休まずに通えるようになりました。プログラムの中のお菓子製造販売が気に入って、グループのお友達と毎週前の日に材料を仕入れ製造し、次の日に販売し、帰宅後、今日あったことを母親に楽しそうに話すようになりました。

そして 2007 年主治医からデイケアを卒業して地域の福祉施設に通うようにと勧められ、現在まで 8 年間は地域の福祉施設に通っています。ここまで来れたのはデイケアで知り合った友達の力が大きかったと娘は振り返っています。